

指定(介護予防型)通所介護

# 重要事項説明書

リハビリデイ link 宝塚安倉

ヘルスケアリンク阪神株式会社

令和 6年 9月 1日 作成

令和 7年 5月 1日 改定

ヘルスケアリンク阪神株式会社

# 指定通所介護等重要事項説明書

令和 7 年 5 月 1 日現在

## 1. 事業の目的と運営方針

要介護状態又は要支援状態又は総合事業にあっては事業対象者（以下、要支援相当の状態）にある方に対し、適正な指定通所介護事業及び指定介護予防通所介護事業又は介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）の各事業（以下、「事業」という。）を提供することを目的とし、目標を設定して計画的にサービスを提供します。

また、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

## 2. 事業所の概要

### （1）提供できるサービスの地域

|             |                                      |
|-------------|--------------------------------------|
| 事業所名        | リハビリデイ link 宝塚安倉                     |
| 指定番号        | 2871104911                           |
| 所在地         | 宝塚市安倉南2丁目2-14 1階                     |
| 管理者の氏名      | 倉橋 勇介                                |
| 電話番号        | 0797-62-8618                         |
| FAX番号       | 0797-62-8627                         |
| サービスを提供する地域 | 宝塚市・伊丹市・尼崎市・西宮市・川西市の一部（事業所から半径5km圏内） |

### （2）事業所の職員体制

|           | 職務の内容                               |                 | 常勤  | 非常勤 | 合計  |
|-----------|-------------------------------------|-----------------|-----|-----|-----|
| 管 理 者     | 業務の一元的な管理                           |                 | 1 名 | —   | 1 名 |
| 生 活 相 談 員 | 生活相談及び指導                            |                 | 1 名 | 0 名 | 1 名 |
| 看 護 職 員   | 心身の健康管理、口腔衛生と機能の<br>チェック及び指導、保健衛生管理 |                 | 1 名 | 2 名 | 3 名 |
| 介 護 職 員   | 介護業務                                |                 | 2 名 | 3 名 | 5 名 |
| 機能訓練指導員   | 機能回復訓練<br>の指導及び実<br>施               | 理学療法士等          | 2 名 | 3 名 | 5 名 |
|           |                                     | 看護師             | 0 名 | 0 名 | 0 名 |
|           |                                     | あん摩マッサージ<br>指圧師 | 0 名 | 0 名 | 0 名 |
| 事 務 員     |                                     |                 | 0 名 | 1 名 | 0 名 |

### （3）定員及び営業時間帯

#### （1単位目）指定通所介護／介護予防型通所サービス

|       | 定員  | 営業時間帯      | サービス提供時間   |
|-------|-----|------------|------------|
| 月～土曜日 | 25人 | 8：30～17：30 | 9：15～12：20 |

#### （2単位目）指定通所介護／介護予防型通所サービス

|       | 定員  | 営業時間帯      | サービス提供時間    |
|-------|-----|------------|-------------|
| 月～土曜日 | 25人 | 8:30～17:30 | 13:30～16:35 |

#### (4) 定休日

日曜日及び12月30日・31日・1月1日・1月2日・1月3日

### 3. サービスの内容

- ①機能訓練（認知症に対する機能訓練を含む） ②口腔機能向上訓練 ③健康状態の確認  
④入浴サービス ⑤送迎サービス ⑥介護方法の指導等 ⑦生活相談

### 4. 1日の利用料金

別紙参照

### 5. サービス利用にあたっての留意事項

- ① 利用者様又はご家族は、体調の変化があった際には当事業所の職員にご一報ください。
- ② 利用者様は、デイサービス内の機械及び器具を利用される際、必ず職員に声をかけてください。
- ③ 当事業所内での金銭及び食べ物等のやりとりは、ご遠慮ください。
- ④ 当事業所では、原則として利用者様宅の鍵のお預かりはいたしません。鍵の取り扱いについては、利用者様又はご家族とご相談させていただきます。
- ⑤ 職員に対する贈り物や飲食のもてなしは、お受けできません。
- ⑥ お弁当の持込はご希望により応じておりますが、持ち込まれた弁当等の管理や衛生面、及びこれに関わる事故（食中毒等）につきましては、責任を負いかねますのでご了承下さい。

### 6. 非常災害対策

当事業所では、非常災害その他緊迫の事態に備え、常に関係機関と連絡を密にし、とるべき措置についてあらかじめ消防計画等の対策をたて、年2回利用者様及び職員の訓練を行います。

### 7. 緊急時の対応

サービス提供時に利用者様の病状が急変した場合などには、速やかに主治医や協力医療機関への連絡等必要な措置を講じます。

### 8. 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には、市町村、ご家族、居宅介護支援事業者等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際して採った処置について記録し、賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

### 9. 守秘義務に関する対策

当事業所及び職員は、業務上知り得た利用者様又はそのご家族の秘密を保守します。また、退職後においてもこれらの秘密を保守すべき旨を、職員との雇用契約の内容としています。

### 10. 利用者の尊厳

利用者様の人権・プライバシー保護のため業務マニュアルを作成し、職員教育を行います。

### 11. 身体拘束の廃止

どのような状況下でも、利用者様の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。

## 1 2. 相談窓口・苦情対応

\* サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

|                        |                                                                |
|------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 当 事 業 所<br>ご 利 用 相 談 室 | 窓口担当者：江口 武志<br>ご利用時間：月～土曜日 8：30～17：30<br>ご利用方法：電話 0797-62-8618 |
|------------------------|----------------------------------------------------------------|

公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

|                              |                                                                                               |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 阪神北県民局<br>宝塚健康福祉事務所<br>監査指導課 | 所在地：宝塚市東洋町2番5号<br>電話番号：0797-61-5174 FAX番号：0797-61-5188<br>対応時間：9：00～17：30（月～金のみ）              |
| 宝塚市役所<br>介護保険課給付担当           | 所在地：宝塚市東洋町1番1号 本庁舎2階<br>電話番号：0797-77-2136 FAX：0797-71-1355<br>対応時間：9：00～17：30（土日祝、年末年始を除く）    |
| 伊丹市役所<br>健康福祉室地域福祉室<br>介護保険課 | 所在地：伊丹市千僧1丁目1番（市役所1階）<br>電話番号：072-784-8037 FAX番号：072-784-8006<br>対応時間：9：00～17：30（土日祝、年末年始を除く） |
| 兵庫県<br>国民健康保険団体<br>連合会       | 所在地：神戸市中央区三宮町1丁目9番1-1801号<br>電話番号：078-332-5617<br>対応時間：9：00～17：30（土日祝、年末年始を除く）                |
| 尼崎市福祉局福祉部介<br>護保険事業担当        | 所在地：尼崎市東七松町1丁目23-1<br>電話番号：06-6489-6343                                                       |
| 西宮市福祉部高齢介護<br>課              | 所在地：西宮市六湛寺町10-3<br>電話番号：0798-35-3314                                                          |
| 川西市福祉部介護保険<br>課              | 所在地：川西市中央町12-1<br>電話番号：072-740-1149                                                           |

## 1 3. 秘密保持

\* 個人情報に関する問い合わせについては、次の窓口で対応いたします。

|                        |                                                                |
|------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 当 事 業 所<br>ご 利 用 相 談 室 | 窓口担当者：江口 武志<br>ご利用時間：月～土曜日 8：30～17：30<br>ご利用方法：電話 0797-62-8618 |
|------------------------|----------------------------------------------------------------|

## 1 4. 損害賠償責任保険

|         |              |
|---------|--------------|
| 保 険 会 社 | 三井住友海上保険株式会社 |
| 保 険 内 容 | 損害賠償保険       |

\* 但し、損害賠償保険の支払いは、事業者に故意又は過失が存在する場合に限られます。また、損害賠償保険金が支払われる場合であっても、利用者に過失が認められる場合には、賠償金額が減額されることになります。

## 1 5. 提供するサービスの第三者評価の実施状況について

提供するサービスの第三者評価は行なっておりません。

令和 7 年 8 月 13 日

本事業の開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明し交付しました。

〈事業者〉

所 在 地 宝塚市安倉南2丁目2-14 1階

事 業 所 名 リハビリデイ link 宝塚安倉  
(指定番号 2871104911 )

管 理 者 名 倉橋 勇介

説 明 者 吉田 恵美

令和 7 年 8 月 13 日

私は、契約書及び本書面により、事業者から本事業サービスについて重要事項説明を受け同意しました。

〈利用者〉

住 所 宝塚市安倉西2丁目7-11-510号

氏 名

〈利用者代理人（選任した場合）〉

住 所

氏 名 (続柄 )